

## 「印紙税書式表示承認不適用届出書」の記載要領等

この届出書は、印紙税法第 11 条第 1 項《書式表示による申告及び納付の特例》の承認を受けた書式表示について、その承認を受ける必要がなくなったことの届出を行う場合提出するものです。

### 記載要領

- (1) 「課税文書」欄は、号別、物件名及び名称の異なるごとに区分して記載します。  
なお、「号別」、「物件名」欄は、印紙税法別表第一（課税物件表）の「番号」及び「物件名」欄に記載された番号及び物件名を記載し、「名称」欄は、書式表示の承認を受けている文書に記載された名称（標題）を記載します。
- (2) 「承認年月日」欄は、書式表示の承認を受けた年月日を記載します。
- (3) 「不適用年月日」欄は、書式表示の承認の適用を受ける必要がなくなった日を記載します。
- (4) 「書式表示による申告納付の特例の適用を受ける必要がなくなった理由」欄は、当該文書を作成しなくなったこと、納付計器の設置により書式表示による申告納付の特例の適用を受ける必要がなくなったこと等の理由及びその事由の生じた年月日等を記載します。
- (5) 「参考事項」欄は、書式表示不適用日における書式表示済の文書の残枚数、その処理方法、その他参考となるべき事項を記載します。
- (6) 「〃」や「同上」は記載しないでください。
- (7) 申請・届出書の控えを保管する場合には、その控えには個人番号を記載しないなど、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。